

少年補導員運営要綱の制定について（概要）

（令和元年5月21日 鹿少第76号）

本通達は、少年非行防止対策の一環として、警察のみならず民間協力による少年補導の実践体制を確立し、きめの細かい地域ぐるみの非行防止活動を展開するための運用要領等について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 活動の趣旨
- 活動内容
- 運営要領

等である。